

## 「学校図書館法改正緊急集会」を開催

— 学校司書の法制化に向けて、議員会館に集う —

学校司書の法制化を目的とする「学校図書館法改正案」が、今国会に提出される見込みです。それに先駆け、3月18日（火）衆議院第一議員会館の大会議室にて「学校図書館法改正緊急集会」が開かれ、出版関係者や学校図書館関係者ら約250人が集まりました。（主催 子どもの未来を考える議員連盟、公益財団法人文字・活字文化推進機構／共催 図書議員連盟、活字文化議員連盟、日本児童図書出版協会、学校図書館整備推進会議）

この緊急集会では、子どもの未来を考える議員連盟の決意が表明され、文科省からは学校司書の法制化に伴う条件整備の報告がありました。

学校司書の設置が進めば、図書館の蔵書や資料の整備も進捗します。



各団体から250名が参加。司会は、当機構の肥田美代子理事長。



子どもの未来を考える議員連盟（左から）会長河村建夫氏。同幹事長小坂憲次氏。



東京大学大学院教育学研究科教授 秋田喜代美氏による「子どもの未来と学校図書館の役割」の報告。



荒川区長西川太郎氏による、自治体の取り組みについての報告。



横浜市教育委員会指導企画課指導主事 平井佳江氏による、「学校司書の全校配置と学校司書研修の実施」の報告。



文科省による、学校司書の法制化に伴う条件整備の報告。

お問い合わせ

公益財団法人 文字・活字文化推進機構（中澤・石本）

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-12-3

TEL 03-3511-7305 FAX 03-5211-7285